

令和7年度（令和7年度採用）

社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会  
職員採用試験案内

次のとおり社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会職員の採用試験を行います。

**第一次試験日 令和7年8月3日(日)**

**第二次試験日 令和7年8月下旬**

**受付期間 〈郵送・持参〉7月1日(火)～7月22日(火)（必着）**

**1. 職種、職務内容、採用予定人数**

| 職 種  | 職 務 内 容                                               | 採用予定人数 |
|------|-------------------------------------------------------|--------|
| 事務職員 | 社会福祉協議会の運営に関する業務全般<br>(社会福祉に係る事業の企画や実施に関する一般事務、福祉相談等) | 若干名    |

**2. 受験資格**

次のすべての条件を満たす人

- (1) 昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、学校教育法に定める高等学校以上の学校を卒業した人
- (2) 民間企業や行政機関等において、通算5年以上の職務経験がある人
- (3) 普通自動車運転免許を取得している人(AT限定可)
- (4) パソコン操作(簡単な表計算と文字入力作業)ができる人

**【注意事項】**

上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 成年後見人および被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ④ 日本国籍を有しない人

◎「職務経験について」

- 1 職務経験とは、正規・非正規などの雇用形態は問いませんが、会社員や公務員等として週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当となります。

※職務経験が複数ある場合は、通算することができます。

- 2 最終合格者は、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

**3. 求める人材**

- (1) 明朗、快活で責任感のある人
- (2) 福祉に関わる多様な団体・人々と協力して、職務に取り組むことができる人
- (3) 課題を把握して、その解決のため自ら考え実践することができる人

## 4. 試験の方法

### (1) 第一次試験

○筆記試験

|            |                                         |
|------------|-----------------------------------------|
| 作 文 (90分)  | 文章による表現力、課題に対する理解力をみます。<br>800字以内       |
| 適応性検査(20分) | 職場における適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向をみます。 |

### (2) 第二次試験

○面接試験…個別面接により、主として人物についての評定を行います。

## 5. 試験の日時及び場所等

|                     | 試験内容  | 試験日時                                       | 試験場所                                  |
|---------------------|-------|--------------------------------------------|---------------------------------------|
| 第一次試験               | 作 文   | 令和7年8月3日(日)<br>受付 午前9時30分<br>試験開始 午前10時00分 | おおみやコミュニティ<br>センター<br>(常陸大宮市北町 400-2) |
|                     | 適応性検査 | 作文試験終了後                                    |                                       |
| 第二次試験<br>(第一次試験合格者) | 個別面接  | 令和7年8月下旬を予定し、日時については、第一次試験合格通知でお知らせします。    |                                       |

※第一次試験は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)を持参してください。(注)受験票を忘れた方は、受験できません。

※試験会場での携帯電話・スマートフォンその他通信機器の使用は一切認められませんので、それらを時計機能として使用することを禁止します。

## 6. 受験手続等

### (1) 採用試験申込用紙の請求

ア 常陸大宮市社会福祉協議会 総務課総務係 (総合保健福祉センター「かがやき」内)で配布します。

イ 採用試験申込用紙の郵送を希望する方は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と記載のうえ、受験者の宛先を明記したA4版の封筒に140円分の切手を貼って同封してください。

### (2) 申込手続及び受付期間

|       |                                                                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 提出書類  | ■職員採用試験申込書<br>■受験票<br>※3ヵ月以内に撮影した無帽上半身正面向きの写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名を記入)を職員採用試験申込書と受験票に貼付してください。<br>■受験票の返信用封筒<br>※110円分の切手を貼り、受験者の宛先を明記した長3サイズ(3つ折りしたA4サイズの用紙が入るサイズ)の封筒 |
| 受付期間  | 7月1日(火)～7月22日(火)【土・日曜日及び祝日を除く】<br>午前9時から午後5時まで                                                                                                                    |
| 申込方法  | 直接持参又は郵送(受付期間最終日必着のこと)<br>※電子メールやファックス等による申し込みは、受付いたしません。                                                                                                         |
| 申 込 先 | 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会 総務課総務係<br>〒319-2254 常陸大宮市北町 388 番地の 2 (総合保健福祉センター「かがやき」内)                                                                                      |

|       |                                                             |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| そ の 他 | 郵送で申し込む場合は、封筒の表面に「職員採用試験申込」と朱書きしたうえ、 <u>簡易書留で送付</u> してください。 |
|-------|-------------------------------------------------------------|

注1) 提出された応募書類に不備がある場合には、本会事務局から受験者に連絡することがあります。(不備がなければ連絡はありません。)

注2) 提出された応募書類は、理由の如何を問わず返却いたしませんので、ご承知おきください。

注3) 本会職員採用試験の申込みを辞退される場合は、速やかに本会事務局までご連絡ください。

## 7. 結果通知

(1) 第一次試験：8月中旬頃

(2) 第二次試験：9月上旬頃

※合否に関わらず、受験者全員に文書により通知します。また、選考結果は非公開とします。

※電話等での合否の問い合わせには一切応じません。

## 8. 資格等の確認

最終合格者には、次の書類を提出していただきます。

- ・最終学歴の卒業証明書(原本)
- ・職歴証明書(5年以上の職務経験を証明できる書類)
- ・住民票記載事項証明書(住所地の市区町村役場で証明されたもの)
- ・資格(免許)等証明書の写し(※運転免許及び福祉関係資格のみ)
- ・健康診断書(6ヵ月以内に検診したもの)

## 9. 採用予定日

この採用試験の合格者の採用は、令和7年10月1日を予定しております。

(採用後は、6ヵ月間の試用期間を経て、正式採用となります。)

※以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- ① 提出した書類に虚偽があった場合
- ② 任命権者が採用に不適当と認めた場合

## 10. 勤務条件

|                  |                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 勤務時間等            | 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(1日7時間45分)<br>土・日・祝日並びに年末年始(12月29日～翌1月3日)は休みとなります。    |
| 休 暇              | 年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる療養休暇及び出産、忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。                     |
| 給 与              | 常陸大宮市社会福祉協議会給与規程に基づいて支給します。<br>※給料月額、年齢と採用前の職歴から、本会の職員が受ける給料月額との均衡を考慮して決定します。 |
| 諸 手 当            | 通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、期末・勤勉手当などを、それぞれの支給条件に応じて支給します。                            |
| 社会保険等            | 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金                                                           |
| そ の 他<br>勤 務 条 件 | 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会職員就業規程及び社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会職員の給与に関する規程の定めるところによります。          |

## 11. その他

提出された応募書類は、本会の規程に基づき適正に管理します。また、応募者の個人情報、今回の採用試験に関してのみ用い、それ以外の目的には使用いたしません。

## 12. 問い合わせ先

社会福祉法人 常陸大宮市社会福祉協議会 総務課総務係 [電話 0295-53-1125]

(〒319-2254 常陸大宮市北町 388 番地の 2 総合保健福祉センター「かがやき」内)

○問い合わせは、午前 9 時から午後 5 時の間をお願いします。(土日祝日を除く)

○メールでの問い合わせにはお答えできませんので、ご遠慮ください。